

上桂川対策特別委員会

日 時 平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日 (火) 午前 9 時 5 0 分 ~
場 所 視察現地及び第 2 委員会室

1 開 議

2 議 題

(1) 桂川本川及び支川改修状況の現地視察
(保津工区、犬飼川、千々川、雑水川等)

(2) 河川整備促進に向けた委員会の取り組みについて

3 その他

一級河川桂川及び支川の治水対策早期実現を求める意見書（案）

亀岡市の中心部を流れる桂川中流域における河川改修事業は、京都府管理区間として、現在、保津工区の高水敷掘削をはじめ各支川の護岸工事等、段階的な治水整備に取り組まれている状況であり、日吉ダムの洪水調節と合わせ、治水安全度が一定確保されてきたところである。

しかしながら、近年多発する局地的な集中豪雨や都市化の進展等により、水害の危険性は高まっており、昨年 7 月 15 日の時間雨量 80 mm を超える局地的豪雨による浸水被害や、本年 9 月 16 日の台風 18 号に伴う記録的豪雨では、桂川及び支川等が氾濫し、住家床上・床下浸水 370 戸にも及ぶ大規模な浸水被害に見舞われ、今なお水害への不安は払拭できないのが現状である。また、ＪＲ亀岡駅北側で計画されている面的整備等に整合した治水対策の強化は必要な状況であり、流域周辺の地域活性化や賑わいのある中心都市拠点の形成を推進するうえで、桂川及び支川の早期改修による治水安全度の向上が強く求められる。

亀岡市としても、沿川自治会等で組織する桂川改修促進期成同盟等とともに、整備促進に向けた要望活動を、国をはじめ各関係機関にも幅広く展開しており、また、市管理河川の浚渫・護岸改修や内水対策の取り組み、危険箇所の総点検や防災情報メールの登録拡大など、市民とともに災害に強いまちづくりを積極的に進めている。

京都府におかれては、これまで幾多の洪水被害に見舞われてきた地域住民の悲願である桂川流域の治水対策により一層のスピード感をもって対処されたく、水害から市民の生命と財産を守り、将来にわたり安全で安心して暮らせる市民生活の早期確保に向け、下記事項について格段の配慮をされるよう、強く要望する。

記

- 1 桂川改修事業については、抜本的治水対策としての保津峡狭窄部の開削に向け、下流域整備を国に強く要望し、暫定計画・基本計画に基づく整備の早期実現を図ること。
- 2 桂川各支川の整備中区間の早期完成及び未整備区間の早期事業化を図ること。
- 3 流下を阻害している堆積土砂の浚渫、立木伐採及び護岸整備等を早急に実施し、正常な河川機能の確保を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 13 日

京都府知事 宛

亀岡市議会議長 木曾 利廣